第2章 学習指導要領について

1 家庭科改訂の趣旨について

(1) 目標

学習指導要領には、家庭科、技術・家庭科(家庭分野)の目標が次のように示されています。

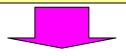
	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・
小 学 校	基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐ
	くみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。
	衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な
中学校	基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を
十 子 仪	深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能
	力と態度を育てる。
	人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、
高等学校	家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識
向守子仪	と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と
	実践的な態度を育てる。

これらの根底には、中央教育審議会答申(平成20年1月17日)の示した家庭科,技術・家庭科の改善の基本方針があります。そこには、次のように述べられています。

(2) 家庭科,技術・家庭科の課題と改善の基本方針

◆ 家庭科,技術・家庭科の課題 ◆

- A 自己と家庭,家庭と社会とのつながりに目を向け、生涯の見通しをもって、よりよい生活 を追求できる実践力の育成
- B 家庭の在り方や家族の人間関係,子育てについて学習し、生活における自立とともに、他の人と連携し共に生きるための知識と技術の習得
- C 食育や消費者教育の推進
- D 持続可能な社会の構築の観点から、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立とともに、 エネルギー資源や森林資源の有効利用など、社会で活用される様々な技術を評価・管理でき る力の育成を目指した教育の充実
- E 日本のものづくりを支える能力や技術を安全に活用できる力の育成



◆ 改善の基本方針 ◆

- A 子どもたちの発達の段階を踏まえ、学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善
- B 家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視
- C 食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実するとともに、消費の在り方及び資源や 環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実
- D 技術と社会・環境とのかかわり、エネルギー、生物に関する内容の改善・充実 また、情報通信ネットワークや製品の安全性に関するトラブルの増加に対応し、安全かつ 適切に技術を活用する能力の育成を目指す指導を充実
- E ものづくりを支える能力などを一層高めるとともに、よりよい社会を築くために、目標を 改善
- ※ 幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申) 平成20年1月17日 中央教育審議会

(3) 改訂のポイント

改訂の趣旨

- ○自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、生涯の見通しをもって、よりよい生活 を送るための能力と実践的な態度を育成する視点から、子どもたちの発達の段階を踏ま え、**学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善**を図る。
- ○少子高齢化や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応し、**家族と家庭 に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視**する。
- ○食育の推進を図るため,**食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実**する。
- ○社会において主体的に生きる消費者をはぐくむ視点から、<u>消費の在り方及び資源や環境</u> に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実する。
- ○実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習をより一層重視する。

2 教科の目標と内容構成 (小学校)

(1) 目標について

【教科の目標】

〈旧〉

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに、日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。



〈新〉

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な<u>基礎的・基本的な</u>知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐく み、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

[学習指導要領解説 P8]

○主な変更点…(基本的な考え方としては変わらない。)

「基礎的・基本的な」 → 学習指導要領全体の表記と統一

「家庭生活を大切にする心情」 → 時代社会の変化からの要請

「よりよくしようとする」 → より実践的に

【学年の目標】… 教科の目標に沿って、家庭科で育成することを目指す資質や能力を具体的に示している。

学校や児童の実態に応じた指導ができるようにするため、2学年 まとめた示し方としている。

<5年・6年>

〈旧〉

(1) 衣食住や家族の生活などに関する実践 的・体験的な学習活動を通して,<u>家庭生活</u> を支えているものが分かり,家庭生活の大 切さに気付くようにする。



〈新〉

(1) 衣食住や家族の生活などに関する実践 的・体験的な学習活動を通して、自分の成長 を自覚するとともに、家庭生活への関心を高 め、その大切さに気付くようにする。

「学習指導要領解説 P11~12]

〈旧〉

(2)製作や調理など日常生活に必要な基礎的な技能を身に付け、自分の身の回りの生活に活用できるようにする。



〈新〉

(2)日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、<u>身近な</u>生活に活用できるようにする。

「学習指導要領解説 P12]

〈旧〉

(3) 自分と家族などとのかかわりを考えて 実践する喜びを味わい,家庭生活をよりよくしようとする態度を育てる。



〈新〉

(3)自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

[学習指導要領解説 P13]

(2) 内容構成について

旧

小学校(新)

中学校(新)

- (1) 家庭生活と家族
- (2) 衣服への関心
- (3) 生活に役立つ物の 製作
- (4) 食事への関心
- (5) 簡単な調理
- (6) 住まい方への関心
- (7) 物や金銭の使い方と買物
- (8) 家庭生活の工夫

- A 家庭生活と家族
- B 日常の食事と調理の基礎
- C 快適な衣服と住まい
- D 身近な消費生活と環境
- A 家族・家庭と子どもの成長
- B 食生活と自立
- C 衣生活・住生活と自立
- D 身近な消費生活と環境

中学校の内容との体系化 を図り、基礎・基本の確実 な定着を図る。

(3) 内容について ※ 下線部分 は、特に注意したいポイントとなるところ

A 家庭生活と家族

[学習指導要領解説 P17]

(1) 自分の成長と家族

ア 成長の自覚, 家庭生活と家族の大切さ

ガイダンスと学習全体を 貫く視点の設定

- (2) 家庭生活と仕事
 - ア 家庭の仕事と分担
 - イ 生活時間の工夫
- (3) 家族や近隣の人々とのかかわり
 - ア 家族との触れ合いや団らん
 - イ 近隣の人々とのかかわり

A 「家庭生活と家族」(1) アの取扱い

- <u>家庭科分野の学習全体のガイダンスとしての扱い</u> 第4学年までの学習を踏まえ2学年間の学習の見通しを立てさせる。
- <u>AからDの内容と関連を図り、学習を進める扱い</u> A「家庭生活と家族」からD「身近な消費生活と環境」までの学習と関連させて取り扱うようにする。

※ 実施時期

- ガイダンスとしては、家庭科分野の導入として、第5学年の最初に扱う。
- AからDの内容との関連を図り、学習する場合には、学期や学年の区切りなどの適切な時期に、成長した自分が実感できるように他の内容と関連させた題材を配列し、効果的な学習ができるようにする。

B 日常の食事と調理の基礎 [学習指導要領解説 P25]

(1) 食事の役割

ア 食事の役割と日常の食事の大切さ

イ 楽しく食事をするための工夫

(2) 栄養を考えた食事

ア 身体に必要な栄養素の種類と働き

イ 食品の栄養的な特徴と組合せ

ウ 1食分の献立

(3) 調理の基礎

ア 調理への関心と調理計画

イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け

ウ ゆでたり、いためたりする調理

エ 米飯及びみそ汁の調理

オ用具や食器の安全で衛生的な 取扱い、こんろの安全な取扱い 食育推進の観点から新た に加えた。

五大栄養素と食品の体内で

の主な働きを中心に扱う。

米飯やみそ汁が我が国の伝統的 な日常食であることにも触れる。

[学習指導要領解説 P37] C 快適な衣服と住まい

(1) 衣服の着用と手入れ

ア 衣服の働きと快適な着方の工夫

イ 日常着の手入れとボタン付け及び洗濯

(2) 快適な住まい方

ア 住まい方への関心、整理・整頓及び清掃の仕方と工夫

イ 季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫

(3) 生活に役立つ物の製作

ア 形などの工夫と製作計画

イ 手縫いやミシン縫いによる製作・活用

ウ 用具の安全な取扱い

製作した物を生活の中で, 効 果的に活用し、布製品を評価

「暑さ・寒さ、通風、換気及

び採光」は、すべての児童に

学習させる。

D 身近な消費生活と環境

[学習指導要領解説 P49]

(1) 物や金銭の使い方と買物

ア 物や金銭の大切さ、計画的な使い方

イ 身近な物の選び方、買い方 ✓

(2) 環境に配慮した生活の工夫

ア 身近な環境とのかかわり、物の使い方の工夫

内容B, Cとの関連を図り、調理の材料や製作で使用する布などの具体的

な物を対象として、実践的な学習が展開できるようにする。

内容A(3), B, C に関連して 実践的な学習が展開できるよ

うにする。

する力を高める。

3 教科の目標と内容構成 (中学校)

(1) 目標について

【教科の目標】

〈旧〉

実践的・体験的な学習活動を通して,生 活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な 知識と技術を習得するとともに, 家庭の機 能について理解を深め、課題をもって生活 をよりよくしようとする能力と態度を育て る。



衣食住などに関する実践的・体験的な学習活 動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本 的な知識及び技術を習得するとともに, 家庭の 機能について理解を深め、これからの生活を展 望して,課題をもって生活をよりよくしようと する能力と態度を育てる。

[学習指導用要領解説 P38]

○主な変更点…(基本的な考え方は変わらない。)

「基礎的・基本的な」

- → 学習指導要領全体の表記と統一
- 「家庭の機能について理解を深め」 → 時代社会の変化からの要請
- 「よりよくしようとする」
- → より実践的に

(2) 内容構成について

旧

小学校(新)

中学校(新)

- A生活の自立と衣食住
- (1)中学生の栄養と食事
- (2)食品の選択と日常食の 調理の基礎
- (3)衣服の選択と手入れ
- (4)室内環境の整備と住ま い方
- (5)食生活の課題と調理の 応用
- (6) 簡単な衣服の製作
- B家族と家庭生活
- (1)自分の成長と家族や家 庭生活とのかかわり
- (2) 幼児の発達と家族
- (3)家庭と家族関係
- (4)家庭生活と消費
- (5) 幼児の生活と幼児との 触れ合い
- (6)家庭生活と地域とのか かわり

- A 家庭生活と家族
- B 日常の食事と調理の基礎
- C 快適な衣服と住まい
- D 身近な消費生活と環境
- A 家族・家庭と子どもの成長
- B 食生活と自立
- C 衣生活・住生活と自立
- D 身近な消費生活と環境

小学校の内容との体系化 を図り、基礎・基本の確実 な定着を図る。

※「生活の課題と実践」 A(3)エ, B(3)ウ, C(3)イは 選択事項

3年間で1又は2事項を選択

(3) 内容について ※ 下線部分 は、特に注意したいポイントとなるところ

は、選択事項(1又は2事項) X

A 家庭・家庭と子どもの成長

[学習指導要領解説 P42]

(1) 自分の成長と家族

ア 成長の成長と家族や家庭生活とのかかわり
< 貫く視点の設定

ガイダンスと学習全体を

(2) 家庭と家族関係

ア 家庭や家族の基本的な機能, 家庭生活と地域とのかかわり

イ これからの自分と家族、家族関係をよりよくする方法

(3) 幼児の生活と家族

ア 幼児の発達と生活の特徴、家族の役割

イ 幼児の観察や遊び道具の製作、幼児の遊びの意義

ウ 幼児との触れ合い、かかわり方の工夫

エ 家族又は幼児の生活についての課題と実践

A 「家庭生活と家族」(1) アの取扱い

○ 家庭分野の学習全体のガイダンスとしての扱い 小学校までの学習を踏まえ3学年間の学習の見通しを立てさせる。

○ A(2)又は(3)との関連を図り学習を進める扱い

A(2)又は(3)の導入として、自分の成長を振り返ることによって、中学生の時期に ある自分と家族や家庭生活とのかかわりについて考え、自分の成長や生活は、家族 やそれにかかわる人々に支えられてきたことに気付くようにする。

※ 実施時期

- ガイダンスとして、家庭分野の学習の導入として、第1学年の最初に扱う。
- A(2)や(3)との関連を図り学習する場合には、A(2)又は(3)の導入として扱う。

B 食生活と自立 [学習指導要領解説 P49]

(1) 中学生の食生活と栄養

ア 食事が果たす役割,健康によい食習慣

イ 栄養素の種類と働き、中学生の栄養の特徴

(2) 日常食の献立と食品の選び方

ア 食品の栄養的特質,中学生の1日に必要な食品の種類と概量

イ 中学生の1日分の献立

ウ 食品の選択

(3) 日常食の調理と地域の食文化

ア 基礎的な日常食の調理, 食品や調理用具等の適切な管理

イ 地域の食材を生かした調理、地域の食文化

ウ 食生活についての課題と実践

C 衣生活・住生活と自立 [学習指導要領解説 P58]

- (1) 衣服の選択と手入れ
 - ア 衣服と社会生活とのかかわり、目的に応じた着用や個性を生かす着用の工夫
 - イ 衣服の計画的な活用や選択
 - ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ
- (2) 住居の機能と住まい方
 - ア 住居の基本的な機能
 - イ 安全な室内環境の整え方、快適な住まい方の工夫
- (3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫
 - ア 布を用いた物の製作, 生活を豊かにするための工夫
 - イ 衣生活又は住生活についての課題と実践

D 身近な消費生活と環境 [学習指導要領解説 P66]

- (1) 家庭生活と消費
 - ア消費者の基本的な権利と責任
 - イ 販売方法の特徴、物資・サービスの選択、購入及び活用
- (2) 家庭生活と環境
 - ア 環境に配慮した消費生活の工夫と実践

内容A, B, Cとの関連を図り、食品の選択や調理、製作などの具体的 な場面を取り上げるなど、実践的な学習が展開できるようにする。

4 教科の目標と評価の観点及びその趣旨

【学習指導要領に示された教科の目標】

小	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的
小学校	な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一
校	員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。
中	生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわり
学校	について理解を深め,進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。
校	

【評価の観点及びその趣旨】

Ž
な衣食
などに
基本的
けてい
いての
解
する基
知識を
と技術
と技術
• /

※ 「指導要録等の改善について(通知)」(平成22年5月11日付 文部科学省)では、各学校において、評価が効果的に行われるようにするために、評価規準の工夫・改善を図る際の参考として、「評価の観点及びその趣旨」「学年別(又は分野別)の評価の観点の趣旨」を示している。

【小学校】

(1) 評価の観点

評価の観点である「関心・意欲・態度」,「思考・判断・表現」,「技能」及び「知識・理解」の4観点について,家庭科,技術・家庭科では,学習指導要領における「目標」,「内容」の趣旨などを考慮し,「家庭生活への関心・意欲・態度」,「生活を創意工夫する能力」,「生活の技能」,及び「家庭生活についての知識・理解」の4観点として設定された。

(2) 内容のまとまり

家庭科においては、学習指導要領の内容の「A 家庭生活と家族」「B 日常の食事と調理

の基礎」「C 快適な衣服と住まい」「D 身近な消費生活と環境」の各指導項目を内容のまとまりとして、これらごとに評価規準が作成されている。

(3) 第5学年及び第6学年の学年の目標

- (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。
- (2) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。
- (3) 自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

(4) 第5学年及び6学年の評価の観点の趣旨

	家庭生活への	生活を	生活の社会	家庭生活についての
	関心・意欲・態度	創意工夫する能力	生活の技能	知識・理解
小学校	自分の成長と衣食住	衣食住や家族の生活	生活の自立の基礎と	家庭生活を支えてい
	や家族の生活などに	などについて見直	して日常生活に必要	るものや大切さを理
	ついて関心をもち,	し,課題を見付け,	な衣食住や家族の生	解し、日常生活に必
	その大切さに気付	その解決を目指して	活などに関する基礎	要な衣食住や家族の
	き,家族の一員とし	家庭生活をよりよく	的・基本的な技能を	生活などに関する基
	て家庭生活をよりよ	するために考えたり	身に付けている。	礎的・基本的な知識
	くするために進んで	自分なりに工夫した		を身に付けている。
	取り組み実践しよう	りしている。		
	とする。			

【中学校】

(1) 評価の観点

評価の観点である「**関心・意欲・態度**」,「**思考・判断・表現**」,「**技能**」及び「知識・理解」の4観点について,**家庭科**,技術・家庭科では、学習指導要領における「目標」,「内容」の趣旨などを考慮し,「生活や技術への関心・意欲・態度」,「生活を工夫し創造する能力」,「生活の技能」,及び「生活や技術についての知識・理解」の4観点として設定された。

(2) 内容のまとまり

家庭科においては、学習指導要領の内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」「B 食生活と自立」「C 衣生活・住生活と自立」「D 身近な消費生活と環境」の各指導項目を内容のまとまりとして、これらごとに評価規準が作成されている。

(3) 家庭分野の目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本 的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展 望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

(4) 家庭分野の評価の観点の趣旨

	生活や技術への	生活を	生活の技能	生活や技術についての
	関心・意欲・態度	工夫し創造する能力	生品の技能	知識・理解
中学校	衣食住や家族の生	衣食住や家族の生活	生活の自立に必	家庭の基本的な機能につ
	活などについて関	などについて見直し,	要な衣食住や家	いて理解し, 生活の自立
	心をもち、これから	課題を見付け、その解	族の生活などに	に必要な衣食住や家族の
	の生活を展望して	決を目指して家庭生	関する基礎的・	生活などに関する基礎
	家庭生活をよりよ	活をよりよくするた	基本的な技術を	的・基本的な知識を身に
	くするために進ん	めに工夫し創造して	身に付けてい	付けている。
	で実践しようとす	いる。	る。	
	る。			

新学習指導要領を踏まえた観点の設定

観点別学習状況の評価の在り方①

新学習指導要領を踏まえた観点の設定

- 各教科の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に 係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定
- 従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、「技能」に改める

新しい観点

「関心·意欲·態度」 「思考·判断·表現」

「技能」

「知識・理解」

※ 各教科の評価の観点は上に示した観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定

学力の3つの要素との整理

基礎的・基本的な知識・技能

■ 「技能」 及び 「知識・理解」 で評価

課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等

■■● 「思考・判断・表現」 で評価

主体的に学習に取り組む態度

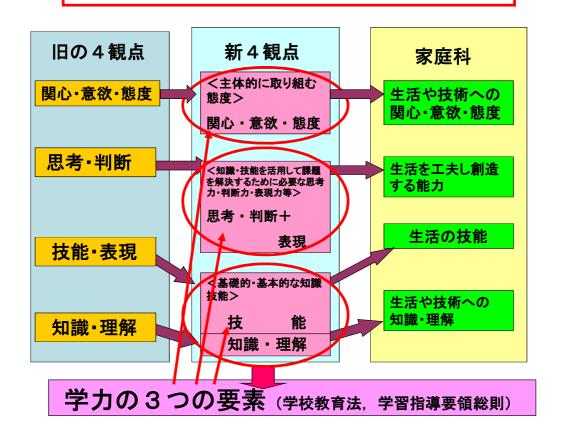
■■● 「関心・意欲・態度」 で評価

学習評価における観点は、「学力の3つの要素」を踏まえ、「関心・意欲・態度」 「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4つに整理され、各教科等の特性に 応じて観点が示された。

【 小学校 】 新学習指導要領を踏まえた観点の設定



【 中学校 】 新学習指導要領を踏まえた観点の設定



家庭科の評価についてのQ&A

- Q1 家庭科における観点別学習状況の評価の観点は何ですか?
 - 〇家庭生活への関心・意欲・態度
 - 〇生活を創意工夫する能力 ※中学校は、**生活を工夫し創造する能力**
 - 〇生活の技能
 - ○家庭生活についての知識・技能
- Q2 Q1の評価の観点には思考力・判断力・表現力という言葉が出てきませんが、家庭科における思考力・判断力・表現力は、どの観点に当たりますか?

共通の観点「思考力・判断力・表現力」は、家庭科において、小学校では、**生活を創意工夫する能力**、中学校では、**生活を工夫し創造する能力**に当たります。学習した知識と技術を活用して、生活を見つめて課題を発見する能力やその解決を目指して自分なりに創意工夫する能力が身に付いたかを見ます。

Q3 なぜ評価規準を設定する必要があるのですか?

評価規準とは、学習指導のねらいが児童の学習状況として実現されたとはどのような状態かを具体的に示したものです。評価規準を設定することで、児童の学習状況を判断する際の目安が明らかになり、指導と評価を着実に実施することにつながります。

Q4 各学校で評価規準を作成するに当たって、参考になる資料がありますか?

国立教育政策研究所で作成した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」があります。これを参考に各学校の学習活動に合わせ、適切な評価規準を作成すると、効果的・効率的な学習評価を行うことにつながります。

Q5 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」に示されている<評価規準に盛り 込むべき事項>と<評価規準の設定例>は、どのような違いがありますか?

<評価規準に盛り込むべき事項>は、学習指導要領の教科の目標、学年の目標及び内容の記述を基に作成されています。

<評価規準の設定例>は、<評価規準に盛り込むべき事項>をより具体化したものです。

<評価規準に盛り込むべき事項>は、主に題材の評価規準を作成するときに、<評価規準の設定例>は、学習活動に即した評価規準を設定するときに参考となります。

Q6 **関心・意欲・態度**は、どのような場面で評価ができますか?

例えば、オリジナル野菜いための調理計画で材料や手順に関心を持ち、意欲的に調べている場面 や調理実習で材料の特性や目的に応じて調理している場面など、適切に学習状況を把握できる評価 場面を設定し、教師による行動観察と調理計画・実習記録表や学習カードの記述内容から評価する ことが考えられます。

Q7 **生活を創意工夫する能力**を評価するときに気を付けることはありますか?

結果としての**創意工夫**だけではなく、問題の解決を目指して、いろいろと考え、よりよい方法を得ようと自分なりに工夫する過程を含めて評価することが大切です。例えば、調理計画表や実習記録には、児童が考えた過程を記述できるような欄を設けるなどの工夫が必要です。

Q8 技能の評価は、教師による行動観察の他、どのようなことが考えられますか?

例えば、調理実習の技能の評価では、児童の相互評価の記述内容や写真により、調理操作の過程における児童の実現状況をより詳細に把握し、それを評価に生かすことも考えられます。その際、相互評価については、例えば、グループやペアで切り方見本や写真と照らし合わせることで、技能の上達の状況を評価できるように工夫する必要があります。

Q9 B(2)ウ「1食分の献立を考えること」は、技能の観点で評価しないのですか?

献立を考えることは、献立作成や栄養・食品・調理等に関する知識と技術を活用することによって考えることができるので、技能の観点ではなく、創意工夫の観点として評価することが適切です。

Q10 D(1)イ「身近な物の選び方、買い方」で、技能はどんなことを評価すればよいのですか?

実際に購入する場面を評価することはできません。したがって、購入しようとする物の品質や価格などの情報を集め、整理することを評価することになります。情報を収集・整理することを**技能**として捉えています。



技術・家庭科(家庭分野)の評価についてのQ&A

- Q1 技術・家庭科(家庭分野)における観点別学習状況の評価の観点は何ですか?
 - 〇生活や技術への関心・意欲・態度
 - 〇生活を工夫し創造する能力 ※小学校は、生活を創意工夫する能力
 - 〇生活の技能
 - 〇生活や技術についての知識・技能
- Q2 Q1の評価の観点には「思考・判断・表現」という言葉が出てきませんが、技術・家庭科(家庭分野)における「思考・判断・表現」は、どの観点に当たりますか?

共通の観点「思考・判断・表現」は、家庭分野においては、**生活を工夫し創造する能力**に当たります。学習した知識と技術を活用して、生活を見つめて課題を発見する能力やその解決を目指して自分なりに工夫したり創造したりする能力が身に付いたかを見ます。

Q3 なぜ評価規準を設定する必要があるのですか?

評価規準とは、学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現されたとはどのような状態かを具体的に示したものです。評価規準を設定することで、生徒の学習状況を判断する際の目安が明らかになり、指導と評価を着実に実施することにつながります。

Q4 各学校で評価規準を作成するに当たって、参考になる資料がありますか?

国立教育政策研究所で作成した「評価規準の作成,評価方法等の工夫改善のための参考資料」(平成 23 年 7 月) があります。これを参考に各学校の学習活動に合わせ、適切な評価規準を作成すると、効果的・効率的な学習評価を行うことにつながります。

Q5 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」に示されている<評価規準に盛り 込むべき事項>と<評価規準の設定例>は、どのような違いがありますか?

<評価規準に盛り込むべき事項>は、学習指導要領の教科の目標、家庭分野の目標及び内容の 記述を基に作成されています。

<評価規準の設定例>は、<評価規準に盛り込むべき事項>をより具体化したものです。

<評価規準に盛り込むべき事項>は、主に題材の評価規準を作成するときに、<評価規準の設定例>は、学習活動に即した評価規準を設定するときに参考となります。

Q6 **関心・意欲・態度**は、どのような場面で評価ができますか?

例えば、調理計画で材料や手順に関心を持ち、意欲的に調べている場面や調理実習で材料の特性 や目的に応じて調理している場面など、適切に学習状況を把握できる評価場面を設定し、教師によ る行動観察と調理計画・実習記録表や学習カードの記述内容から評価することが考えられます。

Q7 生活を工夫し創造する能力を評価するときに気を付けることはありますか?

結果としての**工夫・創造**だけではなく、問題の解決を目指して、いろいろと考え、よりよい方法 を得ようと自分なりに工夫する過程を含めて評価することが大切です。例えば、調理計画表や実習 レポートには、生徒が考えた過程を記述できるような欄を設けるなどの工夫が必要です。

Q8 技能の評価は、教師による行動観察の他、どのようなことが考えられますか?

例えば、調理実習の**技能**の評価では、生徒の相互評価の記述内容や写真により、調理操作の過程における生徒の実現状況をより詳細に把握し、それを評価に生かすことも考えられます。その際、相互評価については、グループやペアで切り方見本や写真と照らし合わせることで、技能の上達の状況を評価できるように工夫する必要があります。

Q9 B(2) イ「中学生の1日分の献立を考えることができる」は、**技能**の観点で評価しないのですか?

献立を考えることは、献立作成や栄養・食品・調理等に関する知識と技術を活用することによって考えることができるので、技能の観点ではなく、工夫・創造の観点として評価することが適切です。

Q10 A(3) イ「幼児の観察や遊び道具の製作」は、技能の観点で評価しないのですか?

幼児の遊び道具の製作は、幼児についての理解を深めることが最終的なねらいであるので、**技能** の観点では評価せず、**関心・意欲・態度、工夫・創造、知識・理解**の各観点で評価することが適切です。

Q11 「生活の課題と実践」では、技能と知識・理解は評価しなくてよいのですか?

生徒たちが学習した知識と技能などを活用し、これからの生活を展望する能力と実践的な態度を育むことの必要性から「生活の課題と実践」を選択して履修させることにしています。したがって、課題へ取り組む姿等を**関心・意欲・態度**で、課題を見付けて計画を立てる場面、実践を報告する場面等を**工夫・創造**の観点で評価します。原則的に学校で行ったことを評価するので、家庭で実践する場合は、**技能**を評価することはできません。